

ODA大国の復権を 官民連携から

安倍政権下で設置された「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保懇）が、今年の6月に現総理である福田内閣総理大臣にその答申を提出した。安倍元総理が答申を求めたのは以下の4つの項目についてであった。

ひとつは、日米が公海で共同行動している際にアメリカ艦船が攻撃された場合、わが国自衛隊の艦船が何もしないという状況が生じていいのか。ふたつは、アメリカに向かう蓋然性が高いミサイルをわが国がレーダーで捕捉した場合、自衛隊がこれを迎撃しないといったことが許されるか。3つは、PKO活動において他国の部隊や隊員が攻撃された場合、わが国自衛隊が武器を持って駆けつけ友軍を助けないでいいのか。4つは、補給、輸送、医療等それ自体は武力行為ではないが、「後方支援」を武力行為と「一体化」したものとみなしてこれを拒否していいのか、であった。

減少するわが国のODA

言い換えれば、この4つ、少なくとも最初の3つは内閣法制局の解釈では集団的自衛権の範囲に属し、それゆえその「行使」は許されないというものである。一方、安保懇は集団的自衛権は憲法上禁止されてはおらず、直ちに4つめはもとより、最初の3つも憲法上合法的なものとして認めるべしという、まっとうな論陣を張った。当然のことである。しかし、野党はもとより与党内にも抵抗が強く、しかも「ねじれ国会」の下、安保懇の答申は「お蔵入り」の公算大である。要するに、日本は国際秩序の形成に軍事力をもって臨むことは当分の間、できそうにないのである。誠に残念であるが、これが日本政治の現実である。ならば、「平和国家」日本の出番はODAであってしかるべきだが、これがみるも無惨な減少ぶりである。

2006年においてアメリカ、イギリスに次いで第3位であった日本の供与額は、2007年にはドイツ、フランスにも追い抜かれ第5位となってしまった。対GNI（国民総所得）比は2006年の0.25%から0.17%へと減少、日本はDAC（OECDの開発援助委員会）加盟22カ国のうち20位となった。1990年代に世界最大のODA規模を誇った日本の現状は惨たるものとなったといわざるをえない。これも嘆いていけばいいという話ではない。どうするかに周知を集めねばならない。

急がれるODAの新たな仕組み

日本の優位性は民間企業がアジアを中心に諸事業を展開して、開発のための有効な技術とノウハウをいずれの先進国よりも豊富に蓄積してきたことである。小生が議長を務める「国際協力に関する有識者会議」は過日、外務大臣に対して中間報告を提出したが、ここでのキーワードを「官民連携」としたのもその理由からである。

ポイントのみを記しておけば、ひとつは、官民対話の枠組み構築の必要性であり、官民合同でODAに関する情報を共有し、恒常的に対話を行いうる制度の必要性である。ふたつは、民間企業の投資案件が受け入れ国の民生向上の役に立つものである一方、民間企業のみではそのリスクを負い切れないものについては、これをODAによってバックアップするための制度構築の必要性である。3つは、現地ODAタスクフォースに進出民間企業を正式メンバーとして参加を促すことの必要性、4つは、ODA案件について現地に通暁する民間企業の積極的な提案を促す仕組みを創設することの必要性である。

ODAの目的に沿う、ありとあらゆる方策を既存の考え方を排してでも積極的に提言すべきである。ODAの増額が容易に望めないのであれば、「民」の力をODAをもって最大限引き出す、そういう発想の転換が不可欠だと私は考える。軍事力をもっての国際貢献が難しい現状において、日本の国益、国際社会のなかでの発言力を増すためには戦略的ODAしかないと考えるからである。

わたなべ としお 昭和14年山梨県生まれ、慶應義塾大学卒業。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学教授を経て、現職。外務省「国際協力に関する有識者会議」議長等。最近著に『新 脱亜論』（文春新書）。